

番号	団体	事務所等所在地	寄附金控除対象期間	備考
1	地方独立行政法人大阪市博物館機構	大阪府中央区大手前四丁目1番32号	令和6年1月1日から 令和11年3月31日まで	
2	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所	羽曳野市尺度442	令和2年1月1日から 令和7年10月5日まで	
3	地方独立行政法人大阪府立病院機構	大阪府中央区大手前三丁目1番69号	令和2年1月1日から 令和7年5月25日まで	
4	地方独立行政法人堺市立病院機構	堺市西区家原寺町一丁目1番1号	令和3年1月1日から 令和8年5月5日まで	
5	地方独立行政法人天王寺動物園	大阪府天王寺区茶臼山町1番108号	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	
6	地方独立行政法人りんくう総合医療センター	泉佐野市りんくう往来北2番地の23	令和3年1月1日から 令和8年3月21日まで	